各 事 業 主 様

秩父防火安全協会長 小 池 文 喜 秩父消防本部消防長 坂 本 哲 男

甲種防火管理再講習会の開催について(通知)

消防法施行令第3条第1項の規定に基づく標記講習会を下記のとおり開催します。

この講習は、※特定防火対象物で収容人員が300人以上のものの防火管理者(甲種防火管理講習を受講して防火管理者の資格を取得した方)に、5年ごとに義務づけられています。

該当する事業所の防火管理者は、必ず受講してください。

記

- 1 講習日時 平成30年 2月 9日(金)午後1時00分から午後4時00分まで
- 2 講習会場 秩父市下宮地町10番25号秩父消防本部4階 講堂
- 3 受講料 1人 3,500円
- 4 申込方法
 - (1) 受講申込書に所要事項を記入のうえ、甲種防火管理修了証の写し及び受講料を添えて申し込みください。
 - (2) 受付期間 平成30年1月16日(火)から1月19日(金) 受付時間 いずれの日も午前9時から午後5時まで 定員70名になり次第締め切ります。
 - (3) 受付場所 秩父消防本部 2 階予防課
- 5 その他
 - (1) 申込書は、秩父消防本部、消防署及び各分署に用意してあります。消防本部ホームページにも掲載してありますのでダウンロードしてご使用ください。
 - (2) 不明な点は、秩父消防本部予防課(Tel 21-0121)までお問い合わせください。
- ※ 特定防火対象物とは、特定用途に供される部分があり、不特定多数の者が利用する防火対象物 特定用途とは、消防法施行令別表第1、(1)項~(4)項、(5)項イ、(6)項、(9)項イに掲げる用途